

<論 説>

「価値物」ならびに「価値体」範疇について

——富塚及び藤本氏の所説に寄せて——

福 原 好 喜

目 次

- 1 問題の所在
- 2 富塚良三氏「価値表現の『回り道』の論理と交換過程の矛盾」の検討
- 3 藤本義昭氏「価値形態の秘密について」
- 4 結びにかえて

1 問題の所在

長い間学会に於て定説と目されて来た久留間鮫造氏の『価値形態論と交換過程論』⁽¹⁾に対して、近年各方面から批判が寄せられることによって、学会はこの領域に於て、1つの新しい研究段階にさしかかっているかの観がある。浅野徹氏は既に1971年に、その先駆的論説「『価値形態』に関する一考察——『価値物』範疇と『価値体』範疇について——」⁽²⁾に於て、久留間理論の根幹とも言うべき、交換過程論中の「如何にして、何故に、何によって」について、氏の解釈の妥当せざることを論破した。そして又これと不可分の関係にある氏の「回り道」⁽³⁾論を、「人間的労働の直接的な体化物(Verkörperung, Materiatur)と『価値物』(Wertding)とを同義的範疇とすることが出来るであろうか。」⁽⁴⁾と疑問を提示し、久留間氏の所説には「価値体」範疇の欠落があることを指摘することによって、久留間氏自身が又宇野氏と同じ誤ちをおかしていることを批判された。

又、山本広太郎氏は1977年に、その論説「単純な価値形態について——価

値、その実存と現象——」⁽⁵⁾の中で、「価値物」を「自然形態そのものがそのまま価値をあらわすもの」とされる久留間氏に対して、「価値の実存 *existieren*」の意味をたずねることによって両範疇の混同を、そして結局氏に於る「価値体」範疇の欠落を指摘された。

久留間説に対する疑問ならびに批判は勿論この点だけにとどまるものではないが、これに対して久留間氏は、最近発刊された『貨幣論』の中で、大谷禎之介氏のこれらの批判を踏まえた発言に対して、「この点については、いま君が言われたことはまったくそのとおりです。『価値体』あるいは『価値物』として通用する物ゲルテンと言うべきであったのを『価値物』と言ったのはぼくのたいへんなミスでした。だからこれからはどうぞそのように訂正して読んでいただきたいのです。」⁽⁶⁾と自らのミスを全面的に認めたのであった。

こうして学会に於ては、「価値物」、「価値体」両範疇の区別とその意味内容のあり方については、既におおむね受け入れられ、定着したかの観があったのであるが、富塚良三氏は最近著『資本論の研究2 資本論の分析(1)』の中で「価値物」概念に関する今回の訂正は《Umweg》の論理を却って混濁させるものとして、それに疑問を表明せざるをえない」とし、「率直に言わせていただくなれば、今回の訂正こそが『大変なミス』だったようにおもわれてなりません。」⁽⁷⁾と久留間氏の訂正に真向うから反対の意見を表明され、大谷氏が両範疇を区別すべきとして指摘された『資本論』第1章中の5つの文章夫々に詳細な検討を加えられることによって自説の正当性を主張されたのであった。しかし私の考えによれば、かえって氏は旧久留間説に固執されることによって結局再び両範疇の混同という旧久留間説の誤ちに逆戻りしてしまっているように思われる。この小論の前半は富塚氏の夫々の反証に対してその非を指摘し、その妥当せざるを明らかにする。

他方又、学会に於ては浅野、山本両論説以降「価値物」範疇と「価値体」範疇の区別の重要性を指摘していながら、結局両者の正しい区別をなしえぬ論者も多く見られる。ここではその1つの例として、藤本義昭氏の論説「価値形態の秘密について——『相対的価値形態の内実』の解釈を中心に——」⁽⁸⁾

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

を取り上げようと思う。両論説を検討することによって、「価値物」、「価値体」両範疇の正確な意味内容をつかむこと、これがこの小論の最終目標である。尚分析はどうしても辞句せんさくの作業となるが、対象の性格上止むをえない。又久留間氏『貨幣論』による従来への批判に対する反批判のもつ問題点については、稿を改めて論ずる予定である。

- (1) 久留間鮫造, 『価値形態論と交換過程論』, 岩波書店, 1957年。
- (2) 浅野敏, 「『価値形態』に関する一考察——『価値物』範疇と『価値体』範疇について——」, 和歌山大学『経済理論』122号, 1971年, 7月。不思議にこの浅野氏の論文を正面から評価した論説は数少ないが, 望月俊昭氏の論説はその数少ない中の1つである。望月俊昭, 「『価値形態』に関する一考察——等価形態の『価値体』としての規定について」——成城大学『経済研究』, 第67号, 1979年9月。
- (3) 久留間氏の「回り道」論については, 既に私見を述べたことがある。福原好喜, 「久留間理論の再検討——価値形態, 商品の物神性, 交換過程を巡る諸問題——」, 『金融経済』165・166合併号, 1977年, 10月。
氏は近著『貨幣論』の中で再び自説を展開されているが, それについては別に論ずる。
- (4) 浅野, 同論文, 9ページ。
- (5) 山本広太郎, 「単純な価値形態について——価値, その実存と現象——」, 大阪市大『経済学雑誌』第76巻第3号, 1977年, 3月。
- (6) 久留間鮫造, 『貨幣論』, 大月書店, 1979年, 99ページ。
- (7) 富塚良三, 「価値表現の『回り道』の論理と交換過程の矛盾——久留間鮫造著『貨幣論』によせて——」, 講座『資本論の研究2 資本論の分析(1)』, 1980年, 324ページ。
- (8) 藤本義昭, 「価値形態の秘密について——『相対的価値形態の内実』の解釈を中心に——」, 『大阪市大論集』, 第30号, 1978年, 3月。なお筆者の管見のかぎりでも, この小論で間接的に取り上げられる武田論文, 又, 尼寺義弘氏の『価値形態論』(青木書店, 1978年)に於ても両範疇は明確に区別されていない。尼寺氏は「たしかに両氏の主張(浅野, 山本氏の「価値物」, 「価値体」両範疇の区別についての主張のこと——福原)は, 従来, 等閑視されてきた論点を鋭くついた指摘であるといえる。われわれにとって十分な考慮を払わなければならない課題である。」(同書, 165ページ)とその重要性を口にされているが, 論文中では左のように述べて両範疇についての無理解を示されている。「上衣がリンネルの価値物となるのはどうしてであろうか。それは, リンネルが自分自身に上衣を等置し, 上衣という具体物に価値物としての経済的規定性を与えること, この「回り

道」によってはじめて、リンネルは等価物としての、価値鏡としての上衣で自分の価値を表現することができるのである。だから、上衣は他商品の価値表現の材料として役立つばかりにのみ、上衣そのものが価値物なのである。」(同書、132—133ページ) 又「等価形態の商品体そのものが、価値体であるのは、その商品が価値を表現すべき他商品に等置されて、価値体としての新しい経済的形態規定性をうけてのみ価値物として定在しうるのである。」(同書、134ページ) など。なお両範疇の区別と密接な関連をもつ *quid pro quo* についても氏は間違った理解をされている。「つまり労働の具体性ではなくて抽象性が、社会性が、社会性を得るということが、等価形態の商品の使用価値が直接に価値であるという *quid pro quo* に現われるのである。」「等価形態の使用価値は、その感性的具体物として欲望の対象ではなく、抽象的一般的なものである価値そのものとして意義をもつのである。つまり使用価値が価値であるという「転倒」の必然性が証明されているのである。」(傍点福原)(同書、49—50ページ) しかし「使用価値が価値である」というのは、「僕は人間である」というのと同じで、いたってノーマルな事態であり、「転倒」でも *quid pro quo* でもない。「価値が使用価値(例えば上着)という姿をとる」、「人間が僕という姿をとる」という事態こそが、マルクスの言う *quid pro quo* なのである。周知のことではあるが念のため引用すれば、マルクスはこのことについて次のように言っている。「たとえば等価物たる上着のなかに潜んでいる裁縫労働は、リンネルの価値表現の内部では、人間的労働でもあるという一般属性をもつのではない。逆である。人間的労働であるということが、裁縫労働の本質として意義をもつのであり、裁縫労働であるということは、ただ、裁縫労働のこの本質の現象形態または特定の実現形態として意義をもつだけなのである。この *quid pro quo* は不可避である。(中略) この転倒によって、感覚的具体的なものが抽象的一般的なもの現象形態として意義をもつにすぎず、逆に抽象的一般的なもの具体的なもの属性として意義をもつのではないのであるが、この転倒こそは価値表現を特徴づける。それは同時に、価値表現の理解を困難にする。もし私が、ローマ法とドイツ法とはともに法である、というのなら、それは自明なことである。これに反して、もし私が、そも法なるものが、この抽象物がローマ法において、および、ドイツ法において、これらの具体的な法において実現される、と言え、その関連は不可解なものになる。」(Karl Marx, *Das Kapital*, erster Band, Verlag von Otto Meisner, Hamburg, 1867, S. 771) 尼寺氏のような認識では、等価形態の不可解さも、ひいては貨幣の謎も、謎としては目に見えて来ないと言わざるを得ない。氏の著作中の問題点は他にも何点か見られるが、それらについては別の機会に譲らなければならない。

2 富塚良三氏「価値表現の『回り道』の論理と交換過程の矛盾」の検討

久留間氏の価値形態論解釈の眼目をなす氏独自の「回り道」論は、周知の如く、以下のような説明に於て典型的に示されている。「20 エレのリンネル＝一枚の上衣あるいは、20エレのリンネルは一枚の上衣に値する、という価値方程式において、リンネルはいきなり自分を上衣に等置することによって価値形態を得ているのではなく、まずもって上衣を自分に等置することによって上衣に価値物としての、すなわち抽象的人間労働の直接的体化物としての、形態規定性をあたえ、そうした上ではじめて、この価値物としての定在における上衣の自然形態で、自分の価値を表現しているのだということである。こういう「廻り道」をしないでは、商品は価値形態をもつことができないのである。リンネルは、いきなり自分を上衣に等置することによって、すなわち自分は上衣に等しいのだと自称することによって、自分を価値物にすることはできない。」⁽¹⁾（傍点原文）ここでの久留間氏の強調点は、自分を上衣に等置するのではなく、「上衣を自分に等置」という点にある。この点の問題点については再び稿を改めて論及するが⁽²⁾行論上問題となるのは、「価値物」＝「抽象的人間労働の直接的体化物」とつかまれている点である。氏は又別の箇所、「では、どのようにして上衣は——その自然形態そのものが——そのまま価値をあらわすものに、すなわち価値物になるかという、それはつまり、今の例でいえば、上衣がリンネルに等しいのだとされる。そのことによって今いったような資格が、1つの経済的形態規定性が、上衣に与えられることになる、上衣が1つの社会的生産関係をになわされることになる」⁽³⁾からだと説明される。

これらの久留間氏の主張に対して大谷氏は、「いまの引用では、等価形態に置かれる上着は、この形態に置かれたときにはじめて『価値物』になる、『価値物』としての形態規定性を与えられることになっています。ここでの『価値物』の意味は、次のところにはっきりと示されています。——『ではどの

ようにして上衣は——その自然形態そのものが——そのまま価値をあらわすものに、すなわち価値物になるのか……。』また、繰り返して、『抽象的人間的労働の体化物、すなわち価値物』とされています。『価値物』がこのようなものであるとすると、それはもちろん等価形態に立つ商品についてのみ言うことで、相対的価値形態にある商品、たとえばリンネルはつねに『価値物』ではないということになります。じっさい先生は、上着のほうについてのみ『価値物』と言っておられます。ところが、マルクスの場合には、『価値物(Wertding)』という言葉が先生が使われているのとは違った意味で使われているように思われてならない。」⁽⁴⁾(傍点原文) と言い、『資本論』第1章から5箇所の用例を示され、次のように結論づけられる。「労働生産物が商品になると、それは価値対象性を与えられているもの、すなわち価値物になる。しかしある商品が価値物であること、それが価値対象性をもったものであることは、その商品体そのものからはつかむことができない。商品は他商品を価値物として自分に等置する。この関係のなかではその他商品は価値物として意義をもつ、通用する。またそれによって、この他商品を価値物として自己に等置した商品そのものも価値物であることが表現されることになる。約言すれば、商品の価値表現とは、質的に見れば、商品が価値物であることの表現であり、等価物とはその自然形態がそのまま価値物として意義をもつ商品だ、ということです。いま申しました、＜その自然形態がそのまま価値物として意義をもつもの＞、これが先生の意味での『価値物』ですが、マルクスはこれをさす言葉としては、むしろ『価値体(Wertkörper)』というのを使っているのではないかと思われるのです。」⁽⁵⁾

次いで大谷氏は『資本論』現行版より「価値体」の使用例を列挙され、『価値体』こそ＜その自然形態がそのまま価値を表わすもの＞という意味を持つ概念ではないか⁽⁶⁾と言われる。これに対して久留間氏は先ほどの引用の如く「この点については、いま君が言われたことはまったくそのとおりです。『価値体』あるいは『価値物として通用する物』^{ゲルテン}と言うべきであったのを価値物と言ったのはぼくのたいへんなミスでした。」⁽⁷⁾と自らの非を認

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

め、大谷氏の見解（正しくは両範疇の区別を主張して来た浅野氏以来の久留間説批判者の見解）に同意を示される。

事実の経過は大略以上の如くであるが、これに対して富塚良三氏は「価値表現の『回り道』の論理と交換過程の矛盾」⁽⁸⁾の中で、大谷氏の掲げた5つの引用文について、それらが大谷氏の見解の傍証とは全くなならないことを独自の解釈を加えることによってなされようとする。

以下それら逐一について富塚氏らの解釈を仔細に吟味し、その解釈の妥当せざることを明らかにしようと思う。（以下大谷氏のあげた5つの用例を「用例Ⅰ」、「用例Ⅱ」の如く記すことにする。用例に続く引用は富塚氏らの発言である。A, B, C, D, Eは研究会の出席者のことである。）尚、両者の訳文が異なっているが引用時に繁雑となるのでここでは富塚氏らのものをそのまま用いる。

用例Ⅰ 諸商品の価値対象性は、つかまえどころがないという点で、かのマダム・クィックリーと異なっている。商品体の感覚的に粗い対象性とは正反対に、商品の価値対象性には1分子も自然素材ははいっていない。だから、個々の商品をどんなにひねくりまわしてみても、それは依然として、価値物としてはつかまえようがない。（『資本論』Ⅰ，62ページ）

「A 大谷氏のように『価値物』をたんに『価値対象性を与えられたもの』という意味に解して、そういう観点から読めば読めるかもしれない（中略）他方『価値物』を『その自然形態がそのまま価値をあらわす物』という意味に解しても無理ではない、いやむしろ、そういう意味に解した方がマルクスらしい含蓄に富む文章になるようにおもわれます。（中略）大谷氏のような解釈だけが正しいということを立証するものとしてこのマルクスの文章をもちだすことはできない、ということだけは確定的に言えるのではないかと考えます。」⁽⁹⁾（傍点まま以下断り書きのない限り同じ。）

ここでのAの発言はあえて反論するのもばかばかしくなるくらい乱暴な議

論である。マルクスが単に個々の商品を取り上げて、「価値物としてはつかまえない」と言っているのに、それにわざわざ等価物の規定をあてはめて、「『その自然形態がそのまま価値をあらわす物』という意味に解しても決して無理ではない、いやむしろ、そういう意味に解した方がマルクスらしい含蓄に富む文章になる」などと途方もないことを言い、おまけに「大谷氏のような解釈だけが正しいことを立証するものとしてこのマルクスの文章をもちだすことはできない、ということだけは確定的に言える」と不確定にすら言いえないことをあたかも確定的であるかのような口吻で言うのである。もしここでAが主張している如く、「価値物」=「その自然形態がそのまま価値をあらわす物」であるとするならば、個々の商品はすべて自分の自然形態で自らの価値を表現することが出来、そもそも他商品による価値表現の必要などはなくなってしまふであろう。この文章について富塚氏の直接的な発言はないが、Bは「僕としてはもう一步踏み込んで「マルクスらしい含蓄に富む文章になる」ような解釈の側面をもっと強く打ち出したいですね。」⁽¹⁰⁾と述べ、これに対して誰からも何ら異論の唱えられることなく用例Ⅱの文章へと移っている。(これは暗黙の了承ということだろうか?)

用例Ⅱ しかし、質的に等置された2つの商品は、同じ役割を演ずるのではない。リンネルの価値だけが表現される。ではどのようにしてか? リンネルが、その「等価物 (Äquivalent)」・またはそれと「交換されうるもの (Austauschbares)」・としての上衣に連関することによって、である。この関係においては、上衣は、価値の現存形態(Existenzform)として、価値物(Wertding)として、意義をもつ。——というのは、ただこのようなものとしてのみ、上衣はリンネルと同じものだからである。他面では、リンネルそれ自身の価値存在(Wertsein)が現われてくる、すなわち自立的表現を受け取る。——というのは、リンネルは、ただ価値としてのみ、等価値のもの・または自分と交換されうるもの・としての上衣に連関しているのだからである。(『資本論』Ⅰ, 64ページ)

「富塚（前略）リンネルの価値は、その Äquivalent としての・それと直接に交換されうるものとしての・上衣との連関において、上衣商品の「商品体」で、表現される。この連関、この関係においては、上衣は、「価値の現存形態 (Existenzform)」として、「価値物」(Wertding)として、すなわち「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」(『資本論』I, 66ページ)として gelten する。それと同時に他面では、その「価値物」としての上衣との連関においてリンネルそれ自身の「価値存在 (Wertsein)」が現われ出てくる (Zum Vorschein kommen)」——このようにマルクスは述べているのです。」(11)

この富塚氏の文章は誠に不適切に作られている。マルクスの文章に自分の都合のよい単語を並置して挿入し、文章上はそのまま意味が通るからといって、並べられた前の単語と挿入した単語とが同義だと結論するのである。多くの場合そういう操作が意味を持つことがあるかも知れないが、ここはかかる操作の通用しない場合の1つである。しかも「このようにマルクスは述べているのです。」とあたかもマルクスがそのページでその全文章を述べているかのように主張されているが、まさしくマルクスはそのようには述べていないのである。先回りすることを止めて氏の文章を見てみよう。氏は「この連関、この関係においては、上衣は、『価値の現存形態 (Existenzform)』として、『価値物』(Wertding)」として、すなわち『手でつかめるその自然形態で価値を表わす物』(『資本論』I, 66ページ)として gelten する。」と述べ、「価値の現存形態」(Existenzform von Wert) ならびに「価値物 (Wertding)」という規定に「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」という全く異なった規定をあたかもマルクスがそう述べているかの如く並置して文章を作っているのである。言うまでもないことだが前二者と後者とは全く異なった範疇である。前者は個々の商品を価値の側面から価値の existieren する物として把握した（即ちここでは価値は存在するが未だ人の目に感覚的には捉えられていない）範疇である(12)のに、後者は、マルクスの文章「上着はここでは（リ

ンネルとの価値関係の中では——福原), 価値がそこにおいて現われる物, また手をつかめる自然形態で価値を表わす物として認められている」⁽¹³⁾ の例から分る通り, 等価形態に置かれた上着が, リンネルとの関係の中では「価値が上着という形態をとる」⁽¹⁴⁾ ことによって, 即ち「具体化された価値 verkörperter Wert」として, 即ち「価値体 Wertkörper」として「1つの新しい役割」, 「1つの新たな形態」を刻印された事態を規定した範疇である。簡単に言えば前者は個々の商品すべてにあてはまる規定であり, 後者は等価形態に置かれた商品のみ妥当する範疇である。両者を氏のように同一次元で扱うことは許されない。ただここで注意しなければならないのは, マルクス自身, 等価形態に置かれた商品について, 「価値物として gelten する」とも又「価値体として gelten する」とも述べていることである。こうしたことから氏のような「価値物」と「価値体」との混同が生ずるのであるが, この点を厳密に考えるなら, 前者は, リンネルに上着が価値物として等置されることによって, リンネルとの関係の中では上着が「価値物として gelten する」事態を言い, 後者は, この結果リンネルとの関係の中では上着は「価値が上着という姿をとる」こと, 上着は「手をつかめる自然形態そのものが価値を表わす物」となる事態を述べたものである。「価値体として gelten する」はこうした倒錯した事態について述べられているのに対して, 「価値物として gelten する」はこれに対して至極当り前のノーマルな事態について述べられているのである。もともと「価値物」は商品の価値対象性, 価値存在について述べたものであるのに対して, 「価値体 Verkörperter Wert」は価値の具体化, 肉体化 Verkörperung について, 用いられた範疇であり, 両者は全く異った範疇である。なお又この点については後論するが, 「価値物として gelten する」と「価値物である」, あるいは「価値物となる」とは, 又, 全く次元の異なる世界の話しである。読めば分るとおり前者は gelten する, 即ち「意味を持つ」世界の話しであり, 後者は存在次元の話しである。この点も富塚氏には区別がついていない。氏の文章を引用しよう。

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

「富塚　ところで、上衣が『価値物』となり、『価値物』として *gelten* するのは、リンネルが上着を等価物とするその価値関係のなかにおいてのみであります。そして上衣は自分と直接に交換可能だとすることによって、その上衣を自分の等価物とする。こうしてリンネルによって等価物たらしめられることによって始めて、上衣は「価値物」たる形態規定をあたえられ、リンネルにとって「価値物」として *gelten* するものになるわけです。上衣がそれ自体としてはじめから価値物だとするのは、とんでもない間違いであるとわたくしは考えます。」⁽¹⁵⁾

見られる通り、氏は「価値物となる」事態と「価値物として *gelten* する」事態を判別しえない。こうして氏は「価値物」は形態規定だと考えてしまうのである。言うまでもないが「価値物」は存在規定であって形態規定ではない。氏は「上衣がそれ自体としてはじめから価値物だとするのは、とんでもない間違いであるとわたくしは考えます。」と言われるが、むしろ「とんでもない間違い」をされているのは氏自身であると言うべきであろう。

こうして氏は、「だいたい以上の説明によって、『価値物』の概念を訂正する必要はない、いな『価値物』の概念をその独自性において把握しえなければ、価値形態論の肝心要の点が見失われることになるであろう、という理由を明らかにしたとおもいますが、どうでしょうか。」と結論され、これに対してBが、「ええ、僕には全く異論がありません。」⁽¹⁶⁾と答えるのであるが、本当にお二人とも、氏の説明で「価値物」概念の訂正の要なきことが明らかになったとお思いになっているのだろうか？

次いでDの「その言葉（「価値体」のこと——福原）は『資本論』そのものにおいては、『価値物』という言葉と全く同義のものとして使われているのではないのでしょうか。」という発言に対して富塚氏は次のように答えられる。

「富塚　ええ、わたくしもそう思います。『価値物』および『価値体』という言葉はマルクス自身が大谷氏や久留間氏のように使いわけていた、と

いうことは言えない、と思います。なお「価値体」という言葉は、『商品体』にたいして(その対概念として)『価値体』と表現してみたのですが、『価値体』は『体化された価値』にほかならず、その『体化された』という言葉の意味のとりようかもしれませんが、等価たらしめられることによって上衣ならば上衣という物の手でつかめる自然形態そのものがそのまま直接に価値を表わすものとなる、ということ表現するには、言葉のニュアンスとして『価値物』という言葉のほうがどうもぴったりくるように、わたくしはおもいます。少くとも、『価値物』という言葉ではなく『価値体』でなければならぬ、そう訂正すべきだ、というのはどうかとおもいます。』⁽¹⁷⁾

『資本論』の中で「価値物」と「価値体」とが全く同義のものとして使われている、というのは全く事実と反する。上着が「価値物」としてリンネルに等置されることによって、リンネルの価値が表現されるのであるが、上着はこのリンネルとの関係の中では「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」即「価値体」となり、「価値体」として意味を持つようになるのである。従って簡単化のために、「上着が価値体としてリンネルに等置される」という表現はありえても「上着が等置の結果価値物となる」という表現はありえない。この点、分り易くするために、マルクスもしばしば用いている重量表現の例をとれば、一袋の小麦＝分銅1個という重量表現に於ては、まず分銅1個が重量物(重量を持つ物)として小麦に等置され、この等置の結果、分銅は重量体(それ自身の肉体で重量を表わす物)としての意味を持つようになるのである。富塚氏は「『価値体』は『体化された価値』にほかならず」と言われるが、しかし念のために言えば、ここで言われている「体化」は具体化 verkörpern のことであって対象化 vergegenständlichen のことではないのである。従って「上衣という物の手でつかめる自然形態そのものがそのまま直接に価値を表わすものとなる、ということ表現するには、言葉のニュアンスとしては「価値物 Wertding」ではなく、「価値体 Wertkörper」

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

という言葉の方がぴったりなのである。どうも氏の場合、「体化」の意味をとり違えているように思えてならない。

用例Ⅲ 例えば上衣が価値物としてリンネルに等置されることにより、上衣に含まれている労働はリンネルに含まれている労働に等置される。ところで、たしかに、上衣をつくる裁縫は、リンネルをつくる織布とは種類を異にする具体的労働である。しかし、織布との等置は、裁縫を事実上、双方の労働における現実に等しいものに、人間的労働というそれらに共通な性格に還元する。こうした回り道においてはじめて、織布もまた、それが価値を織るかぎりでは、裁縫から区別されるべきなんらの特徴ももってはおらず、かくして、抽象的人間労働である、ということが語られているのである。（『資本論』Ⅰ，65ページ）

「A この叙述は、さきほどの引用の叙述で明らかにされた価値表現のメカニズムを、商品を生産する労働の側面から云い換えたもの、と解してよいかと思います。『上衣が価値物としてリンネルに等置される』ということから、『価値物』として等置されているのであるからリンネルの側もまた『価値物』であるはずだ、というように考えることが誤りであることは、さきほどの説明において指摘されたとおりであるとおもいます。」⁽¹⁸⁾

たしかにこの文章はAの言うように、リンネルも価値物であるということ述べた文章ではない。しかしリンネルも上着もともに価値物であるからこそ等置されるのである。両者の価値物である点は等置の前提である。等置は価値物として行なわれ、価値物として等置されることによってリンネルの価値表現が行なわれる。こうして、上衣は「価値体」としての意味を持つようになるのである。この場合「価値物として意味を持つ」とも言うので誤解が生ずるのである。しかしこの点についてはすでに前に触れた。

「B 上衣はリンネルによって等価たらしめられ価値表現の材料となることによって、その手で握める物的な姿のままに価値をあらわす物、すなわち「価値物」という「新たな形態を刻印される」、その点が武田説ではかならずしもはっきりしていないのではないか、という点ですね。

富塚 ええ、それが急所でしょうね。」⁽¹⁹⁾

何度も述べたように、価値表現の材料となることによって、上着が「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」として機能する場合、即ち「新たな形態を刻印される」場合、それをマルクスは「価値体として意味を持つ」と表現したのである。価値物自体は「刻印された新たな形態」ではない。富塚氏の言う「急所」は誤まっている。(Bの発言は武田信照氏「価値形態論と交換過程」⁽²⁰⁾を批判したものであるが、武田論文についてはここでは直接は触れない。富塚氏らの武田説批判は結局成功しない。両者の議論は恐らく噛み合わないものとなる。何故なら両者とも「価値物」と「価値体」との範疇的区別をなしえぬからである。尚、この点についての制約を除けば、武田論文は高く評価されるべき業績と出ることが出来る。)

用例Ⅳ ひとを見る。商品価値の分析がさきにわれわれに語ったいっさいのことを、リンネルが他の商品、上衣と交わりを結ぶやいなや、リンネル自身が語るのを。ただ、リンネルは自分の考えをリンネルだけに通じる言葉で、商品語でひそかに語る。労働は人間的労働という抽象的属性においてリンネル自身の価値を形成するということを言うために、リンネルは云う。——上衣がリンネルに等しいとされ、したがって価値であるかぎり、リンネルと同じ労働から成っている、と。自分の高尚な価値対象性が自分の糊でごわごわした身体とは違っているということを言うために、リンネルは云う。——価値は上衣のように見え、したがってまたリンネル自身も価値物としては上衣にそっくりそのままである、と。(『資本論』Ⅰ、66—67ページ)

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

「富塚 これは実にしゃれた、見事な文章ですね。この文章の語るところを正確に理解するために大切なのは、ここではいくら辞典を引いても分らない「商品語」が語られているのだということを心得ておくことだと思います。この叙述の終りの部分で大谷氏は自説を立証するものであるかのように考えて引用されているようですが、この叙述から、「価値物」とは価値対象性をもつものにほかならず、リンネルも上衣もともにはじめから「価値物」である、というようなことを読みとるとは、しゃれもうっかり言えないとはまさにこのことではないでしょうか。ここで言われていることは、そんな平板で面白くもないことではなくて、商品リンネルの価値対象性は、リンネルにだけ通じる商品語でもって、価値は上衣のように見え、リンネル自身も価値物としては上衣なのだ、という奇妙な表現で言いあらわされていることになる、ということです。酩酊した人間が「俺は人間としてはお前なのだ」というように、リンネルは価値物としては上衣にそっくりそのまま、いや上衣そのものなのだ、と言っているわけです。酔払いの言うことは全くでたらめであるのに対して、リンネルの言っていることはちゃんと筋の通ったことであり、価値表現のメカニズムそのものなのです。常識的な頭の人間にはひどく分りにくいですが、しかし本当のことを言っている、その秘密めいた商品語に耳を傾けなさい、とマルクスは言っているわけです。これを、「俺もお前もともに人間だ」、「リンネルも上衣もともに価値物だ」、と読んだのでは、全くお話しになりません。この簡潔的確な文章について、これ以上の長たらしい解説は、野暮というものでしょう。

A 以上によって、『資本論』第1章第3節の価値形態論で価値表現のメカニズムを論述するさいに出てくる《価値物》の概念は大谷氏の理解されるような意味内容のものではないことを確言できるかとおもいます。リンネルの等価たらしめられることによって上衣はその手でつかめる自然形態のまま直接に価値をあらわす物となる、その意味での《価値物》の概念を把握することこそが、価値表現の《回り道》を理解するための鍵である

ということが銘記されなければならない、この点も確認されえたかとおもいます。」⁽²¹⁾

正確を期すために長い引用となったが、ここでの富塚氏の読み方は、リンネルの発言以上に奇妙である。奇妙さは、氏の解釈されているように、酩酊した人間が「俺は人間としてはお前なのだ」と言う如く、リンネルが「リンネル自身も価値物としては上衣なのだ」と言っている点にあるのではない。

(酩酊した人間でも「俺はお前そっくりだ」とは言っても「俺はお前だ」などと支離滅裂なことは言わぬだろうし、まして素面^{しらふ}なリンネルは「俺は価値物としては上衣なのだ」などと僭越なことを言うはずがない。ここでの奇妙さは、文章の前半即ちリンネルが「価値は上衣のように見え」と言っている点にある。分析的な頭脳を持たぬ正直者の商品リンネルの目には、価値表現に於る転倒した現象が、そのままの形で映ずる、その点がおかしいのである。「自分は価値物としては上衣にそっくりそのままである」という発言は、富塚氏の如く「俺はお前だ」などと道理に合わぬことを言っているのでは全くなく、「自分自身も価値物としては上衣と同じである」と至極まっとうな発言をしているのである。リンネルがいくら単純な頭脳の持主でも、「言わぬこと」を「言っている」などと言われたり、「酩酊した人間のようなことを言っている」などとありもしないヘンな言いがかりをつけられれば、恐らく憤慨して「酩酊しているのはお前の方だ」と言うだろう。またAの発言について言えば、そのようなことは全く確言できないし、言われるような意味で「《価値物》の概念を把握することこそが、価値表現の《回り道》を理解するための鍵である」などということも全く確認されえないのである。重要なのは単に「確言」や「確認」という言葉を用いることではなく、論理的な筋道を追って悟性的に確認することであろう。

用例Ⅴ 労働生産物は、それらの交換の内部ではじめてそれらの感覚的に違った使用対象性から分離された社会的に同等な価値対象性を受け取る。

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

有用物と価値物とへの労働生産物のこの分裂は、交換がすでに十分な広がり
りと重要性をもつようになり、したがって、有用な諸物が交換のために生
産され、したがって諸物象の価値性格がすでにそれらの生産そのものにさ
いして考慮されるようになったときに、はじめて実際的に実証されるので
ある。この時から、生産者たちの私的諸労働は実際に一つの二重な社会的
性格を受け取る。それらは、一面では、一定の有用的労働として一定の社
会的欲望を満たさなければならず、そうすることで自らが総労働の分枝で
あること、社会的分業の自然発生的な体制の分枝であることを実証しなけ
ればならない。他面では、私的諸労働がそれら自身の生産者たちのさまざ
まな欲望を満足させるのは、ただ特殊的な有用的私的労働のどれでも、別
の種類 of 有用的私的労働のどれとでも交換可能であり、したがってどれと
でも等しい意義をもつかぎりでのことである。（『資本論』 I, 87ページ）

「A みられるように、ここでは「使用対象性」と「価値対象性」、「有用
物」と「価値物」というような具合に、「価値物」という言葉が使われて
おり、「価値物」は「使用対象性」をもつ物、あるいはもっと平たく「有
用性をもつ物」に対して「価値をもつ物」というほどの意味に用いられて
いるように見えます。久留間著『貨幣論』における「価値物」概念につい
ての大谷説は主としてこの叙述の個所を根拠とするのではないかと推察さ
れますが、しかしここで言うておきたいことは、仮りにこの叙述において
「価値物」という言葉が右に述べたような意味に用いられていたとしても、
それは第3節の価値形態論において価値表現のメカニズムを論ずるさいに
いわば Keyword として用いられていた《価値物》の概念がわれわれが
すでに明らかにした固有の・特定の・意味をもっていたことをなんら否定
することにはならないということであります。それはせいぜい、「価値物」
という言葉がときにはきわめて単純かつ平板な意味に用いられる場合があ
るということを例示しているにすぎません。（中略）

いま一つ言いたいことは、ここでの「価値物」が果してそうした単純か

つ平板な意味に用いられていると言い切ってよいかどうかという点であります。この文章の中ほどの「このときから、生産者たちの私的諸労働は実際一つの二重な社会的性格を受け取る。」以降の叙述——これは『貨幣論』の引用では省略されているところですが——を注意して読むと、「価値物」という言葉がこの叙述においてもかならずしもそれほど単純な意味で用いられているとはいえないのではないかと考えられてくる点であります。とくにこの叙述の最後の部分で、〈社会的分業体制の諸環としての特殊な有用的私的労働のどれでもが、別の種類の有用的私的労働のどれとでも等しい意義をもつものとして交換可能でなければならない〉という趣旨のことが述べられている点に留意するならば、そう言えるのではないかと考えられます。これが第2点。

以上の2点からして、さきに確認した第1の問題についてのわれわれの結論を変更する必要は全くないと考えてよいかと思いたしますがいかがでしょうか。

B それで異論はありませんが、ここで《有用物と価値物とへの分裂》とあるのを《商品体と価値体とへの分裂》とすることもありえたわけで、そういう観点からいってもこれによって価値形態論における「価値物」概念が変更されなければならないということはいえないと思います。

富塚 わたくしは、第2章の交換過程における全面的交換の矛盾は、交換過程にあるすべての商品が同時に自らを価値物として一般に *gelten* せしめようとすることからくる矛盾であると考えますので、A君が指摘された第2の点を、第2章に先立つ第1章第4節の物神性論における価値物概念が含みうべき一つの側面として、重要視したいとおもいます。(22)

富塚氏とそのグループの主張を正確に伝えるために、あえてA, B, 富塚氏の発言を夫々長文にわたって引用したが、まずAについてみれば、この反証の仕方は誠にふんぎりの悪い仕方である。いったいA自身まず、マルクスが「価値物」という言葉を「きわめて単純かつ平板な意味に用い」たのか、

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

あるいは「それほど単純な意味で用いられているとはいえない」のか、そのどちらの考えをとるのか自身で明確にする義務がある（マルクスがどっちつかずの両方の意味で用いたなどということは考えられない）。そうでないと「いずれにしてもお前は間違いだ」という反対のためにのみなされた発言ととられても反論のしようがない。又、Bについて言えば、「ここで《有用物と価値物とへの分裂》とあるのを《商品体と価値体とへの分裂》とすることもありえたわけで」と言われるが、何を根拠にそう言われるのか全く不明である。そんなことがありうるわけがない。富塚氏は「A君が指摘された第2の点を、（中略）重要視したいと発言されているので、第2の点の立場に立っていると思われるが、しかし社会的分業体制の諸環としての特殊な有用的私的労働のどれもが別の種類の有用的私的労働のどれとでも等しい意義をもつものとして交換可能でなければならない」という点に留意すると、「価値物」が、引用文でマルクスが使用したのとどのように違った複雑な意味を持つようになってくるのか、全く論証されていない。マルクスはここでそんなに複雑なことを述べているのではなく、字句通り「労働生産物は、それらの交換の内部ではじめてそれらの使用対象性から分離された社会的に同等な価値対象性を受け取る。」と言っているにすぎない。かかる事態をマルクスは「有用物と価値物とへの労働生産物の分裂」と呼んだにすぎない。即ち、「有用物と価値物」は単に「使用対象性と価値対象性」を言い換えたにすぎない。ここではかりそめにも、富塚氏らの主張されるように、「価値物」は「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」であるなどという解釈は成立たない。そもそも商品一般についての規定である「価値物」範疇に、「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」という「価値体」範疇をあてはめようとする点に無理がある。同じことを何度も繰り返すことになるが、「価値物」範疇と「価値体」範疇とは全く異なった規定なのである。富塚氏らは、単に「価値物」についての規定箇所のみならず、価値体について、現行版は勿論、初版に於る当該箇所の多くの言及を再吟味する必要があるように思える。「価値物」と「価値体」とを明確に区別しようとする大谷氏の主張に対する、富

塚氏のグループの反論は成功していないということが出来る。

- (1) 久留間, 『価値形態論と交換過程論』, 56—57ページ。
- (2) 論文は現在準備中である。「久留間理論再論」, 『金融経済』, 191号。
- (3) 久留間, 同書, 8ページ。
- (4) 久留間, 『貨幣論』, 9ページ。
- (5) 久留間, 同書, 97—98ページ。
- (6) 久留間, 同書, 98ページ。
- (7) 久留間, 同書, 99ページ。
- (8) これは富塚氏のグループの研究会の内容を活字にしたものである。
- (9) 富塚, 同書, 310—311ページ。

この研究会は富塚氏とA B C D Eという匿名の出席者による覆面对談という形式がとられているが、私は、学会に於て対外的に発言する場合は、特別の事情を除いて姓名を明らかにすべきであると考え。近年学会に於てかかる形式が多く見られるが、好ましい傾向とは思われない。とりわけ他者を批判する場合、自らの所在を明らかにすることは、発言者の義務に属する。匿名での発言は、たとえそれが正鵠を射た発言であったとしても、外野からの野次以上の意味は持ちえない。

- (10) 富塚, 同書, 311ページ。
- (11) 富塚, 同書, 312—313ページ。
- (12) *existieren* の使用例については Karl Marx, *Das Kapital*, in Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23, Dietz Verlag, Berlin, 1962, S. 51, S. 110, 『マルクス・エンゲルス全集』, 大月書店, 第23巻, 第1分冊, 50ページ, 126—127ページの次のような文章がその内容を示している。

「この等式(1クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄のこと——福原)は何を意味しているか? 同じ大きさの1つの共通物が, 2つの違った物のうちに, すなわち1クォーターの小麦の中にも a ツェントナーの鉄の中にも, 存在 *existieren* するということである。」

「商品の価格または貨幣形態は, 商品の価値形態一般と同様に, 商品の, 手につかめる実在的な物体形態からは区別された, したがって単に観念的な, または心に描かれた形態である。鉄やリンネルや小麦などの価値は, 目に見えないとはいえず, これらの物そのもののうちに存在する *existiert, obgleich unsichtbar*。」

Existenzform der Wert と *Wertding* とはマルクスが並置して使用しているように同義であるが, これらと「手につかめるその自然形態で価値を表す物」とは全く異った範疇である。尚 *Existenzform, existieren* の用法については, 前掲山本論文参照。

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

- (13) a. a. O., S. 66 同全集, 同巻, 同分冊, 70ページ。
- (14) a. a. O., S. 66 同全集, 同巻, 同分冊, 70ページ。
- (15) 富塚, 同書, 316ページ。「価値物となる」と「価値物として gelten する」の混同は3で論ずる藤本氏の論文でも見られる。
- (16) 富塚, 同書, 317ページ。
- (17) 富塚, 同書, 318—319ページ。
- (18) 富塚, 同書, 320ページ。
- (19) 富塚, 同書, 322ページ。
- (20) 武田信照, 「価値形態論と交換過程論」(上・中・下), 愛知大学『法経論集』第75, 76, 77号, 1974, 5年。
- (21) 富塚, 同書, 330—331ページ。
- (22) 富塚, 同書, 332—333ページ。

3 藤本義昭氏「価値形態の秘密について」

藤本氏のこの論文は、久留間氏の『価値形態論と交換過程論』、武田氏の「価値形態論と交換過程論」とを、ともに「相対的価値形態の内実」に独自の解釈を与えることによって批判せんとした論文である。氏の場合、「価値物」範疇と「価値体」範疇との区別が、前記両論文を批判される大きな立脚点となっている。この点について、氏は次のように言われている。

「久留間氏は『人間的労働の直接的な体化物, すなわち価値物』とされていた。また武田氏は『等価物, つまり価値物』とされていた。いずれの場合にも、『価値物』と『価値体』, または『等価物』とを同義的な範疇と解されることによって, この2つの範疇の区別と関連にまったく考慮を払われていない。しかし, 『価値物』と『価値体』との区別と関連に正当な考慮を払うことがまた, 『内実』の論理構成の正確な把握のために, したがってまたマルクスによる価値形態の必然性の論証過程の正確な理解のために不可欠なのである。」⁽¹⁾

たしかに言われている通り、久留間氏とそれを批判する武田氏には、共に「価値物」と「価値体」の範疇的区別が欠落している。又この両範疇の「区別と関連に正当な考慮を払うことが、『内実』の論理構成の正確な把握のために、したがってマルクスの価値形態の必然性の論証過程の正確な理解のために不可欠」とあるという指摘はまさにその通りである。しかし私には両範疇の区別を強調される氏自身にも又、正確な両範疇の区別と関連が把まれていないように思われる。以下順次氏の論証過程をたどることによって氏の問題点を明らかにしようと思う。氏は武田氏の久留間説批判を追うことによって次のように言われる。

「武田氏自身、価値表現が問題とされるかぎりリンネルにも上着にも価値があることは前提されている、と言われていた。だが、リンネルや上着が商品であり、したがって価値対象性をもつと言えるのは、リンネルと上着との等置関係を前提するかぎりにおいてである。いかなる労働生産物も孤立した定在としては商品ではない。」⁽²⁾

ここでの氏の認識はマルクスのそれと大きく隔たっている。「リンネルや上着が商品であり、価値対象性をもつ」と言えるのは、「リンネルと上着との等置関係を前提するかぎりにおいて」なのではない。価値表現に於ては、リンネルや上着が商品であり、価値対象性を持つことは前提なのである。言うまでもないことだが、「単純な、個別的な、または偶然的な価値形態は「 x 量の商品 $A = y$ 量の商品 B 」であって、「 x 量の生産物 $A = y$ 量の生産物 B 」なのではない。又、「 x 量の生産物 $A = y$ 量の生産物 B 」が、等置された結果「 x 量の商品 $A = y$ 量の商品 B 」となるのでもない。「ただ1つの異種の商品に対するある1つの商品の価値関係」⁽³⁾が最も簡単な価値関係であり、ある1つの商品が他の1つの商品に等置されている事態が、簡単な価値形態で想定されている事態なのである。即ち両商品が価値物であることは価値表現の前提なのである。この点の誤解が後で展開される氏の主張に大き

な意味を持って来るように思う。したがって氏が結局武田氏の主張を斥け、

「以上の検討から明らかなように、上着はリンネルとの等置関係の内部で、したがってリンネルに等置される結果価値物としてのみ意義をもつことになるのである。だから、そのかぎりでは久留間氏の見解は全く正しかったのであり、武田氏の批判は全く根拠を欠くものだと言わざるを得ない。」⁽⁴⁾

と言われる時、文章上の正しさとは裏腹に、氏の含意されている内容は我々の認識とは全く別の事態なのである。というのは、ここでの氏の結論はもともと武田氏の「上衣が価値物としてリンネルに等置されているとすれば、それ自体たんに使用価値にすぎない上衣がいつ、いかにして価値物としての規定を与えられたのであろうか」⁽⁵⁾という疑問、又「商品は他商品をはじめから価値物として自分に等置しているのではないだろうか」⁽⁶⁾という主張に対して、「上着が価値物となるのはリンネルへの等置関係の内部においてであり、したがってリンネルへの等置関係におかれる結果であるという結論しか出てこないし、またそう理解してこそ『マルクスの見解に帰着する』のである」⁽⁷⁾として、氏が自分の考えを述べたものだからである。即ちここでの問題は、「価値物という規定が上衣にいつ、いかにして与えられるか」ということであり、上衣が「価値物として意義をもつ」ことなのではない。氏は「いつ上衣が価値物となるか」を問題としている。従って論理的筋道を正確に追うとすれば、氏は「上着はリンネルとの等置関係の内部で、したがってリンネルに等置される結果価値物となる（あるいは価値物としての規定を与えられる）」と答えるべきだったのである。又、事実氏はそのように含意されている。氏は「価値物となる」と「価値物として意義をもつ」との区別をなしえず、両者を混同している。氏の結論は前記の引用に尽されている。即ち「リンネルや上着が商品であり、したがって価値対象性をもつと言えるのは、リンネルと上着との等置関係を前提にするかぎりにおいてである。」しかしここで重要なのは、氏の問題設定と回答との符合関係如何ではない。注意さ

れなければならないのは、氏が「価値物となる」事態と「価値物として意義をもつ」事態とを混同することによって、結局氏が自ら「踏襲」されているという久留間理論の誤ちを再び自ら「踏襲」されることになっている点である。2でも述べた通り、商品はもともと価値物なのであり、であるからこそリンネルは上着を価値物として等置するのである。そして等置されると、上着は外観上は単なる使用価値であるにも拘らず、リンネルに対しては「価値物として意義をもつようになる」のである。氏の言うように「等置関係を前提にするかぎり」で「価値物となる」のではない。この間のマルクスの論理は、多くの分析者の混乱にも拘らず、全く単純にして明解である。

論を先へ進めよう。氏は次に武田氏の「上着がいかにして価値物となるか」という問題に次のように答えている。

「では武田氏自身にとって、上着がいかにして価値物となるかという問題はどのような性質の問題なのであろうか。氏にとっては、上着に価値物としての形態規定が『等置行為に際してリンネルによって一方的に与えられる』ことは、『われわれの日常経験している事柄』にすぎないのである。だが果してそうであらうか。(中略)しかし、もし武田氏が主張される如く、上着に価値物としての形態規定がリンネルによって一方的に与えられることはわれわれの日常経験事だとするならば、上着は生まれながらにして価値形態をもっているかのようにみえる等価形態の謎それ自体が生じるはずもないであらう。この一事を考えてみても、武田氏の価値形態についての根本的な誤解は明らかである。」⁽⁸⁾ (傍点まま)

ここでも氏はやはり、「価値物となる」世界と「価値形態をもつ」世界との区別がついていない。氏が問題としているのは、「上着がいかにして価値物となるか」であるのに、氏が文章の後半で述べている事態は、「価値物となる」次元の話とは全く異なる、等価形態に置かれた商品上着の使用価値が、「手でつかめるその自然形態がそのまま価値を表わす物」となるという、

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

価値表現世界に於る「価値体」範疇の延長線上にある問題、（即ち「等価形態の謎」について）なのである。久留間氏も、その「回り道」論を批判される武田氏も、そして又その武田氏の批判を反批判される藤本氏も、共に「価値物となる」と「価値物として意義をもつ」、また「価値物」範疇と「価値体」範疇との間の区別をなしえないがために、全く論理段階を異にする2つの問題を同次元上で論ずるということになってしまっている。もともと商品は価値物なのであるから20エルのリンネルの上着による価値表現に於て、「上衣がいつ、いかにして価値物としての規定を与えられるのか」という疑問自体が不必要な問題であった。従って又、「リンネルや上着が商品であり、したがって価値対象性をもつと言えるのは、リンネルと上着との等置関係を前提とするかぎりにおいてである。」などと考えるのは、全くあらぬ方向への議論の展開と言うべきである。次に藤本氏は、武田氏には「価値形態についての根本的な誤解」があるために、結局「武田氏は『回り道』についての、したがってまた価値形態についての久留間氏の見解の欠陥とその真の原因を剔抉することに失敗されている。」⁽⁹⁾とし、「それでは久留間氏の価値形態論の課題と方法における問題点はどこにあるのであろうか。」⁽¹⁰⁾と議論を展開される。

「それは次の点にある。たしかに久留間氏が主張されるように、リンネルは上着を自分に等置することによって上着に価値物としての形態規定を与えるのであるが、では一体何故にリンネルは上着を自分に等置することによって上着に価値物としての形態規定を与えることができるのか、このことを上着のリンネルへの等置関係を分析することによって明らかにされていないことである。」⁽¹¹⁾

ここでも又氏は「価値物」と「価値体」との区別をなしえないために、価値物を形態規定としている。「リンネルは上着を自分に等置することによって上着に価値物としての形態規定を与える」のではない。リンネルは上着を

価値物として自分に等置することによって、上着に「手でつかめるその自然形態で価値を表わす物」、「具体化された価値 Verkörperter Wert」、「価値体」としての形態規定を与えるのである。こうして氏の「何故リンネルは上着を自分に等置することによって上着に価値物としての形態規定を与えることができるのか」という問題設定自体意味のないものとなる。リンネルが上着に「価値物としての形態規定を与える」のでない以上、何故それが可能となるかと問うこと自体全くナンセンスと言わざるを得ない。だから氏が「相対的価値形態の内実」について独自の解釈をほどこされ、両氏について、

「久留間、武田両氏が主張されるように、リンネルは上着にあらかじめ価値物としての形態規定を与えて、そうしたうえで初めてこの価値物としての上着でリンネルが価値を表現するという関係は、上着の価値物としての定在自体がリンネルに対して上着の『自然形態そのものが価値をあらわすもの』、『自然形態が価値形態となっている価値物』をすでに含意する以上、明らかに同義反復である。」⁽¹²⁾

「リンネルは上着の身体で表現されて相対的価値の形態をもつこと、つまり等価物としての上着を単純に前提しているのではなく、この自分の前提を自ら生み出すことが証明されている。すなわち『上着の等価物存在 Aequivalentsein, はリンネルの反省規定 Reflexionsbestimmung にほかならない。』⁽¹³⁾

と言われる時、氏自身がすでに久留間、武田両氏を批判しうる立場にないことを自ら明らかにしている。久留間、武田両氏の Tautologie は結局両方とも価値物である両商品リンネルと上着において、リンネルに上着が価値物として等置されることにより、この価値等式の中では、上着は価値物として gelten し、結局上着は「手でつかめる自然形態で価値を表わす物」、即ち「価値体」として gelten するようになる、と単純に考えることによって Tautologie でも何でもないことが明らかとなるのだが、氏はこの Tautol-

ogie を、「相対的価値形態の内実」に於る「反省規定」を独自に解釈され、「リンネルは、この自分の前提（等価物としての上着）を自ら生み出す」と考えることによって抜け出そうとされる。しかしいったい「リンネルは自分の前提を生み出す」などという不可思議なことをなすうるのだろうか。又マルクスは「上着の等価物存在はリンネルの反省規定である」と述べることによって、藤本氏のようなことを含意したのだろうか。この点については、氏は又別の箇所で

「リンネルの簡単な価値表現がひそんでいる上着に対するリンネル自身の価値関係とは、自分の前提（上着の等価形態）を自ら生み出す、言い換えれば自分の対立物である上着の等価形態を自ら生み出す、ことによって自分を価値として規定（措定）するという、上着に対するリンネル自身の客観的な反省規定である。」⁽¹⁴⁾

と全く同じ内容を繰り返しており、この点が氏の久留間、武田両氏の「回り道」批判の要石であることを物語っている。しかしリンネルは自分の前提（上着の等価形態——これは藤本氏の言葉であるが誤解を生じやすい。正しくは「上着という等価形態」とでも言うべきかと思う）を自ら生み出すのだろうか。これは明らかに氏の読み違いであるように思える。リンネルは上着を価値物として自分に等置することによって、上着に価値体としての形態規定性を与えるにすぎない。そしてこの上着の価値体としての形態規定性は単にリンネルとの価値関係の中でしか与えられていないのに、上着はあたかもそれを生まれながらに持っているように見える。この点をマルクスは「上着の等価物存在は、いわば、ただリンネルの反省規定なのである。」⁽¹⁵⁾と言ったにすぎない。これはリンネルが「自分の前提を自ら生み出す」などということを含意している訳では毛頭ない。又、事実リンネルは上着を自分に等置することは出来ても、それを生み出すなどという魔法使いのようなことなど出来うるはずがない⁽¹⁶⁾。

さて氏の中では「価値物となる」, 「価値物として意義を持つ」の混同のみならず, 「価値物」と「価値体」, 「価値体」と「価値表現」の同一視が見られるが, 最後にこの点を見ることにしよう。

「リンネルが自分の価値を上着において, すなわち相対的に表現するがゆえに, 上着はリンネルに対して単に価値物として意義をもつ。言いかえれば, リンネルとの価値関係においては, 上着はリンネル『価値がそれにおいて現われる物』として意義をもち, リンネルの価値形態である, とマルクスは言うのである。」⁽¹⁷⁾

氏の主張は全く逆である。表現するがゆえに上着は価値物として意義をもつ」のではない。「上着が価値物として意義をもつ」ことによって, リンネルの価値表現が行なわれるのである。又, 上着は「リンネル『価値がそれにおいて現われる物』」として意義をもつのではない。上着は「価値がそれにおいて現われる物」即ち「価値体」として意義をもつことによって, リンネルの価値が表わされるのである。この点氏の考えているように, リンネル価値が直接に上着に現われるわけではない。マルクスの文章もそのようなことを述べたものではない。氏には「価値体」と「価値表現」の混同が見られる。

こうして私は, 藤本氏の意図した久留間, 武田氏批判は成功してないように思う。結局この点は氏がいみじくも言われている如く, 「価値物」と「価値体」との区別と関連を正確に理解することが「価値形態の必然性の論証過程の正確な理解のために不可欠」なのであるから, 氏自身自らの指摘の通り, 両範疇の区別と関連を再吟味される必要が生じて来よう。

(1) 藤本, 前掲論文, 前掲誌, 28—29ページ。

(2) 藤本, 同論文, 同誌, 7ページ。

(3) Karl Marx, a. a. O., S. 62 同全集, 同分冊, 65ページ。

(4) 藤本, 同論文, 同誌, 9ページ。

「価値物」ならびに「価値体」範疇について（福原）

- (5) 武田, 同論文(中), 同誌76号, 49ページ。
- (6) 武田, 同論文(上), 同誌75号, 36ページ。
- (7) 藤本, 同論文, 同誌, 8 ページ。
- (8) 藤本, 同論文, 同誌, 10—11ページ。
- (9) 藤本, 同論文, 同誌, 11ページ。
- (10) 藤本, 同論文, 同誌, 11ページ。
- (11) 藤本, 同論文, 同誌, 11ページ。
- (12) 藤本, 同論文, 同誌, 15—16ページ。
- (13) 藤本, 同論文, 同誌, 14ページ。
- (14) 藤本, 同論文, 同誌, 21ページ。
- (15) Karl Marx, *Das Kapital*, erster Band, Verlag von Otto Meisner, Hamburg, 1867, S. 22
- (16) マルクスは反省規定について次のように述べている。「リンネルは, 抽象的人間労働の感覚的に存在する物質化としての, したがってまた現に存在する価値体としての *als sinnlich existierende Materiatue der Menschlichen Arbeit in abstracto und daher als vorhandenen Wertkoeper*, 上着に関係するのである。上着がこういうものであるのは, ただ, リンネルがこのような特定の仕方で上着に関係するからであり, またそのかぎりにおいてのみのことである。上着の等価値物存在は, いわば, ただリンネルの反省規定なのである。ところが, それが全く逆に見えるのである。」a. a. O., S. 22 氏の場合には「価値物」範疇と「価値体」範疇との区別がないために, マルクスがリンネルは上着に関係することによって, 上着に「価値体」としての形態規定を与える, と言っている点を, あたかもマルクスが, リンネルが「等価値物としての上着を生み出す」と言っているかのように誤解してしまうのである。これは結局氏の最初の出発点に問題があるからに他ならない。即ち氏は「上着はいつ, いかにして価値物としての規定を与えられたのか」と問題を立て, 「リンネルや上着が商品であり, したがって価値対象性をもつと言えるのは, リンネルと上着との等置関係を前提するかぎりにおいてである。」とし, 結局「上着はリンネルとの等置関係の内部で, したがってリンネルに等置される結果価値物としてのみ意義をもつことになるのである。」と結論づけるのである。(尚この後半の文章の含意するところは先に述べたように, 「価値物として意義をもつ」と言われていながら, ここでは実は上着に与えられる形態規定性が問題とされているのではなく, あくまで上着の価値対象性が問題となっている。) 氏はリンネルが上着を自らに等置することによって, 上着に「価値体」としての形態規定性が与えられる事態を「価値物としての形態規定」(氏はこう言っているが実は氏の考えているのは「価値対象性」の規定のことに他ならない。又勿論, 価値物は存在規定であって形態規定でない。) が与えられると考

えて、結局リンネルが上着の「価値物」という規定を自ら生み出すかのように錯覚してしまうのである。

(17) 藤本, 同論文, 同誌, 20ページ。

4 結びにかえて

この小論文はもともと久留間氏の原著『貨幣論』に於る氏の従来からの批判に対する反論を整理する中から派生的に生まれて来たものである。(久留間氏の反論に対する反批判については、既に準備を終えているので近い将来公表することになる。)当初は余りに辞句せんさく的な作業になるのではないかと気が重かったのであるが、稿を終えるに当って、この問題は単に辞句解釈上の問題に留まらず、その理解の仕方が深くその研究者の価値形態論理解のあり方に影を落していることに思いをいたさざるを得ない。むしろこの両範疇の理解こそが、価値形態論理解の Keypoint となっているとすら考えられる。富塚氏に於ては「価値物」範疇は「価値体」範疇とは全く同義であるという主張であり、藤本氏はこれとは反対に両範疇の区別を強調する立場をとられるのであるから、この場合両者には全く違ったベクトルが働いているのであるが、私見では共に両範疇の区別について共通の誤解をされている箇所が多いように思う。我々は「価値体」と「価値物」について正確な理解を目指し、共通の認識を得る努力を払う時期にあるように思う。学会に於る学問的認識の前進のためには、この両範疇の意味内容の確定作業は、現在避けて通ることの出来ないことの1つであるように思える。本小論はそのような意図で書かれたものである。筆者の考え違いがあれば厳正なる批判をお願いしたい。

(1981年, 7月19日稿, 在ミュンヘン大学)